平成２６年（フ）第５９号
熊本市南区刈草３丁目１番１号　サンライフウエスト201号
債務者　森　　隆樹
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２９９号
横浜市磯子区洋光台３丁目13番３―1407号
債務者　有限会社ヒッコリー
代表者取締役　松原　康子
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４５号
静岡県藤枝市大洲５丁目６番地の３
債務者　有限会社ＡＵＴＯ　ＳＨＯＰ遊
代表者代表取締役　佐野　秀樹
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７７号
東京都大田区東蒲田２丁目21番４号
債務者　ジヤパン・ビジネスサービス株式会社
代表者代表取締役　星野　　薫
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１号
滋賀県湖南市北山台４丁目８番地の７
債務者　有限会社パーセク
代表者取締役　田中　武志
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５９号
奈良県磯城郡三宅町大字三河686番地の４
債務者　株式会社冷研
代表者代表取締役　宮本　恵子
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前10時10分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第５４号
高知市一宮中町１丁目14番40号
債務者　株式会社マツサン
代表者代表清算人　松本　教嗣
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１５号
新潟県阿賀野市保田千刈911番地の１
債務者　株式会社カトーホーム
代表者代表取締役　阿部　　勇
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時15分
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第２５３号
名古屋市中区千代田２丁目19番16号
債務者　有限会社エイチエスシー
代表者代表取締役　長谷川　博
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森島　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６４号
兵庫県姫路市城東町97番地
債務者　株式会社ビコー
代表者代表取締役　大西　明雄
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時15分
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０３７号
東京都葛飾区金町５―29―24―301、住民票上の住所東京都葛飾区金町５丁目29―24　吉川方
債務者　矢口　壽一
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０３８号
東京都葛飾区金町５―29―24―301、住民票上の住所東京都葛飾区金町５丁目29―24　吉川方
債務者　矢口さい子
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１９号
東京都三鷹市野崎３丁目20番８号第３雅清荘５
債務者　高橋　敬三
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２０５２号
神奈川県藤沢市大鋸1065番地の５
債務者　福田　隆信
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５４１号
神奈川県大和市大和南２丁目11―２―205
債務者　平原　義幸
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７号
三重県多気郡大台町下三瀬557番地
債務者　山本　　隆
1　決定年月日時　平成26年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
津地方裁判所松阪支部